

# 第1回 福島県建設業審議会

## 今後の県内建設業のあり方について

## 審議会の目的

福島県の建設産業を取り巻く状況の変化や現状を踏まえ、震災復興後の建設業のあるべき姿、地域社会に貢献する建設業者が存続するために行政等が取るべき施策等を審議する。

### ● 諮問内容

1. 建設産業の技術力・経営力の強化
2. 建設産業の担い手の育成・確保
3. 社会資本の適切な維持管理・更新への対応
4. 行政の取り組むべき施策

## 議事(1) 福島県の建設業の現状及び課題について

- 1 国全体の建設産業を取り巻く状況
- 2 福島県の建設産業を取り巻く状況
- 3 福島県建設業の課題
- 4 課題の整理

# 1. 国全体の建設産業を取り巻く状況

- 1 建設業を取り巻く状況
- 2 建設投資について
- 3 建設企業について
- 4 建設就業者について
- 5 国土施策におけるビジョン
- 6 建設産業に関する制度改正について(品確法)
- 7 国の動きについて

## 1. 建設業を取り巻く状況 1/2

### 1 現状

- 過度な競争
- 労働環境の悪化
- イメージ悪化
- 将来が見通せない
- スリム化
- PR不足など

### 2 社会状況の変化

- 人口減少、少子・高齢化
- 不透明な財政状況
- 建設需要の変化  
(整備→維持)
- 国土強靱化
- 施設の長寿命化

### 3 品確法等の担い手3法の改正

- 公共工事の品質確保
- 担い手の育成と確保
- ダンピング防止
- 発注者責務の明確化など



将来の建設業の  
あり方について



## 1. 建設業を取り巻く状況 2/2

### 前回(平成20年度)の福島県建設業審議会の答申と、実施した主な施策

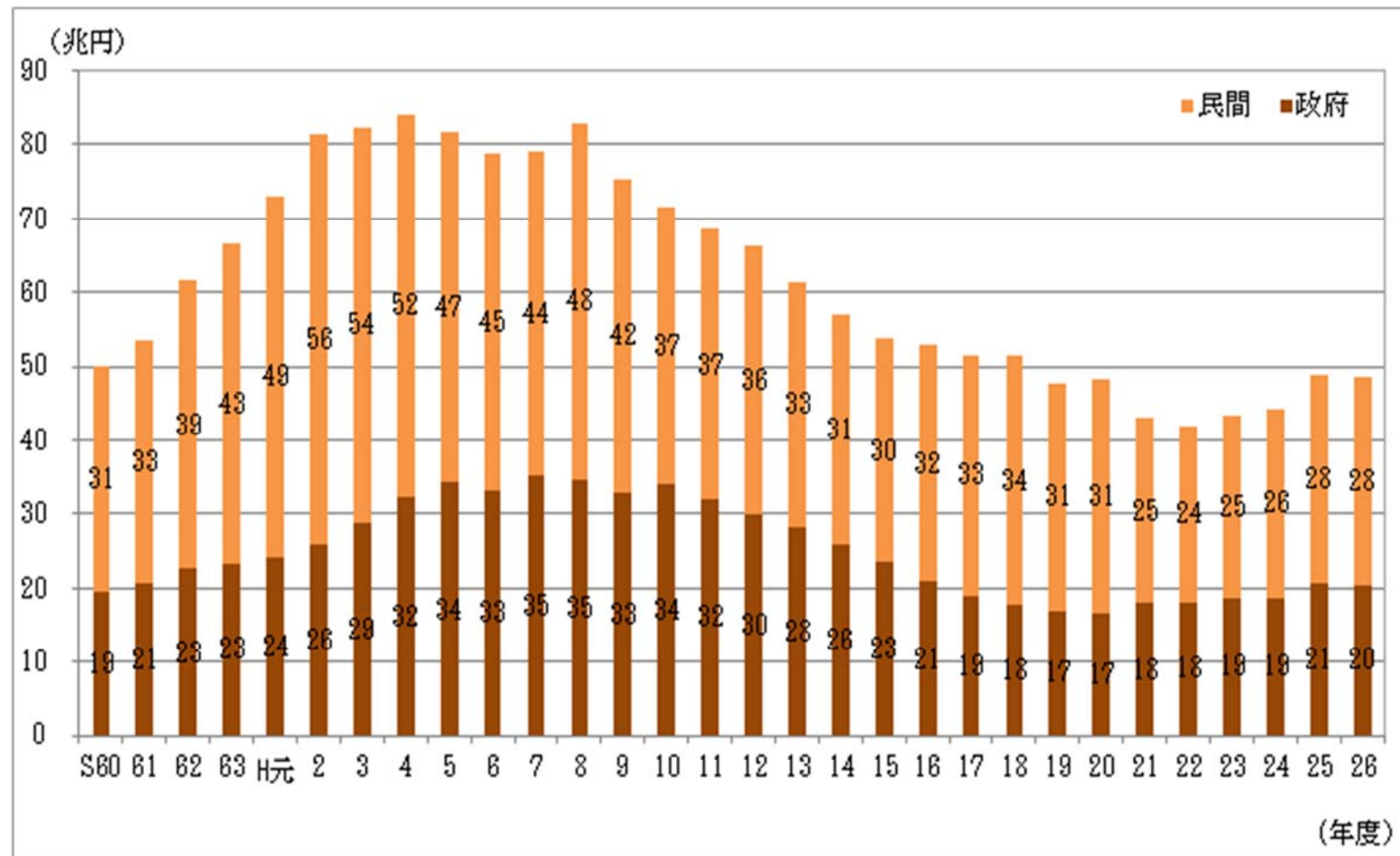
前回審議会の答申	実施した主な施策
1 県民の信頼回復	・ 信頼される建設企業の育成
2 建設産業の振興	・ 中山間地域道路維持委託モデル事業 ・ 各種表彰制度 （優秀施工者表彰、優良土木・建築工事表彰 等） ・ 関係団体との意見交換会 ・ 金融関係支援 ・ 建設技術産学官協同推進事業
3 建設企業の経営強化	・ 地域に生きる建設企業支援経営講座 ・ 新分野進出事業のさらなる支援 ・ 発注者の技術力の向上
4 魅力ある建設産業の創出	・ 建設事業に関する積極的な情報発信
5 受注環境の整備	・ 入札制度の見直し ・ 現場施工条件を反映した設計積算

## 2. 建設投資について 1/2

課題①不透明な将来への見通し

建設投資は平成4年度のピーク以降、平成21～22年度頃に底打ちした傾向にある。  
平成4年度の84.0兆円と比較すると、平成26年度は48.7兆円となり42.3%減少している。

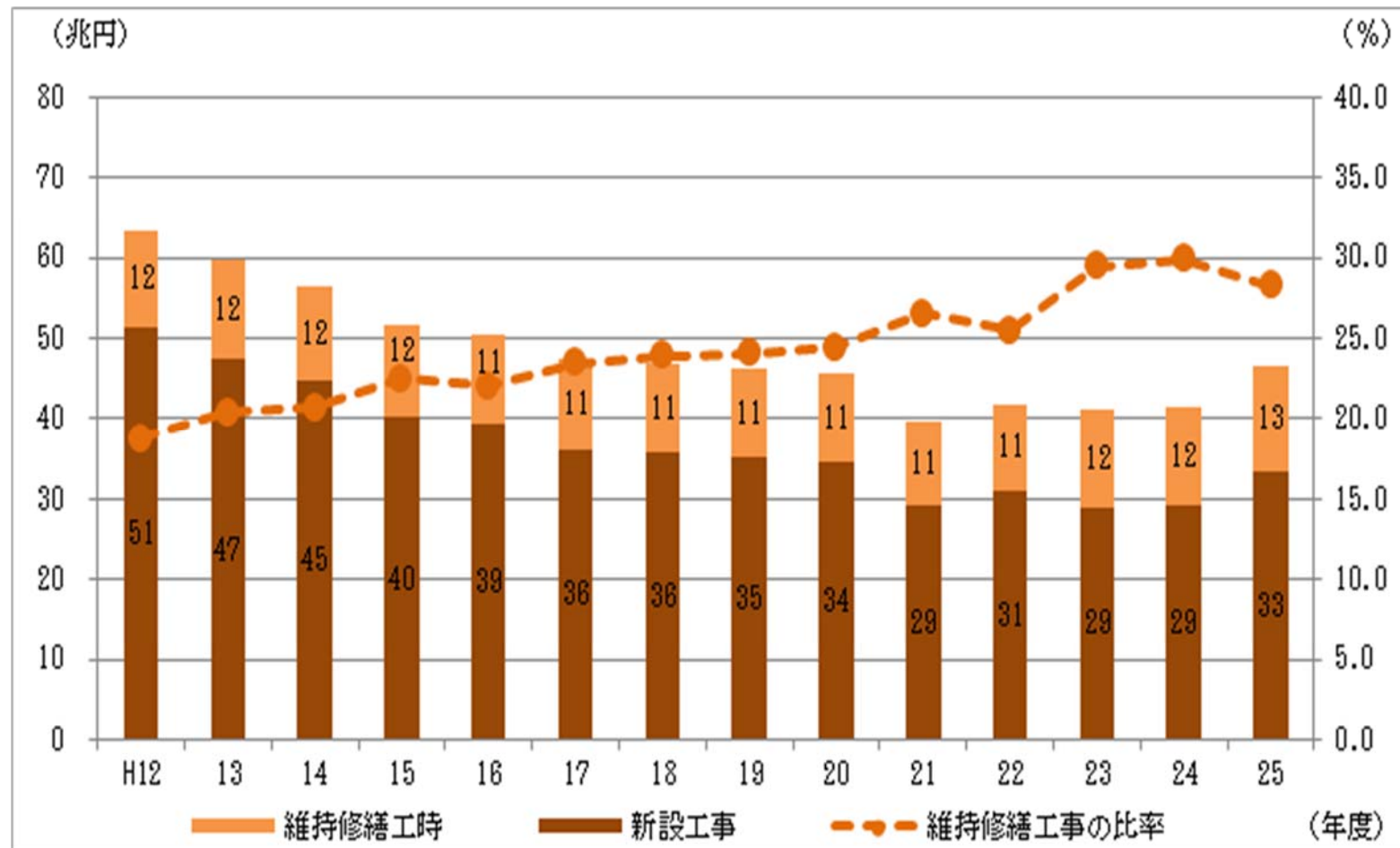
図表 政府・民間による建設投資の推移



出典) 国土交通省 平成26年6月 平成26年度の建設投資の見通し

土木・建築ともに新設工事は減少基調であるが、  
維持修繕工事は同程度で維持しており、建設投資に占める割合として約30%台まで増加。

図表 維持修繕工事（土木及び建築）の推移



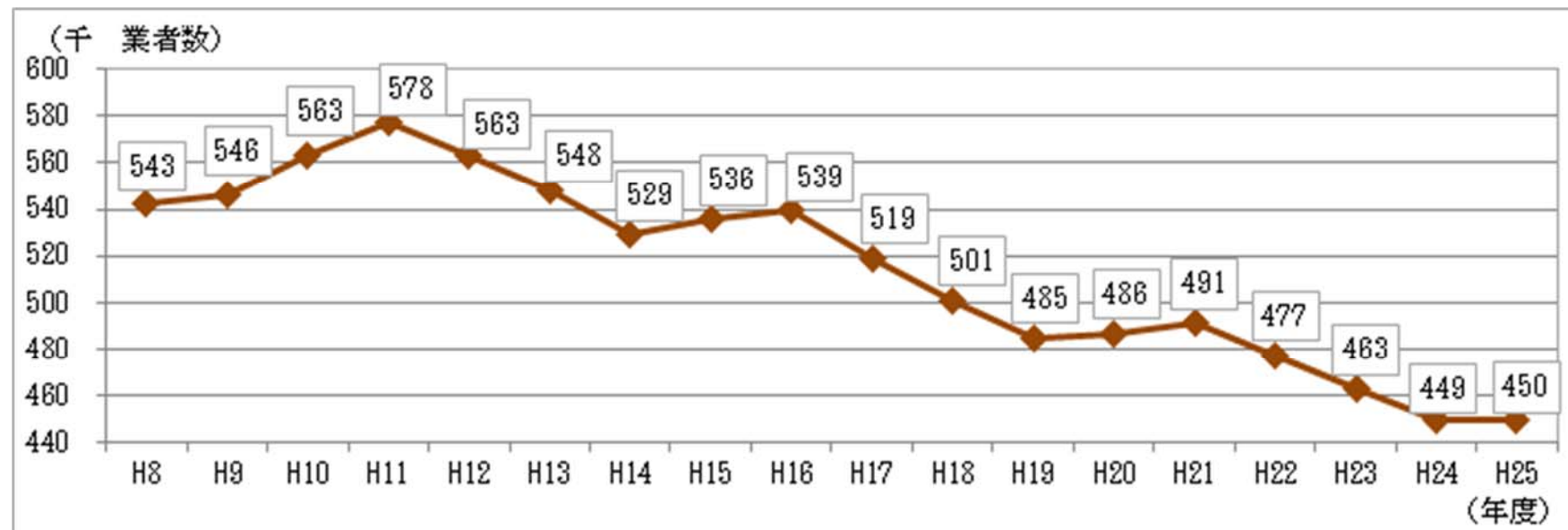
出典) 国土交通省 建設工事施工統計



### 3. 建設企業について

建設許可業者は、ピーク時である平成11年度末で58万社、平成25年度末時点で45万社となり22.1%**減少**している。

図表 一般建設業許可業者数の推移



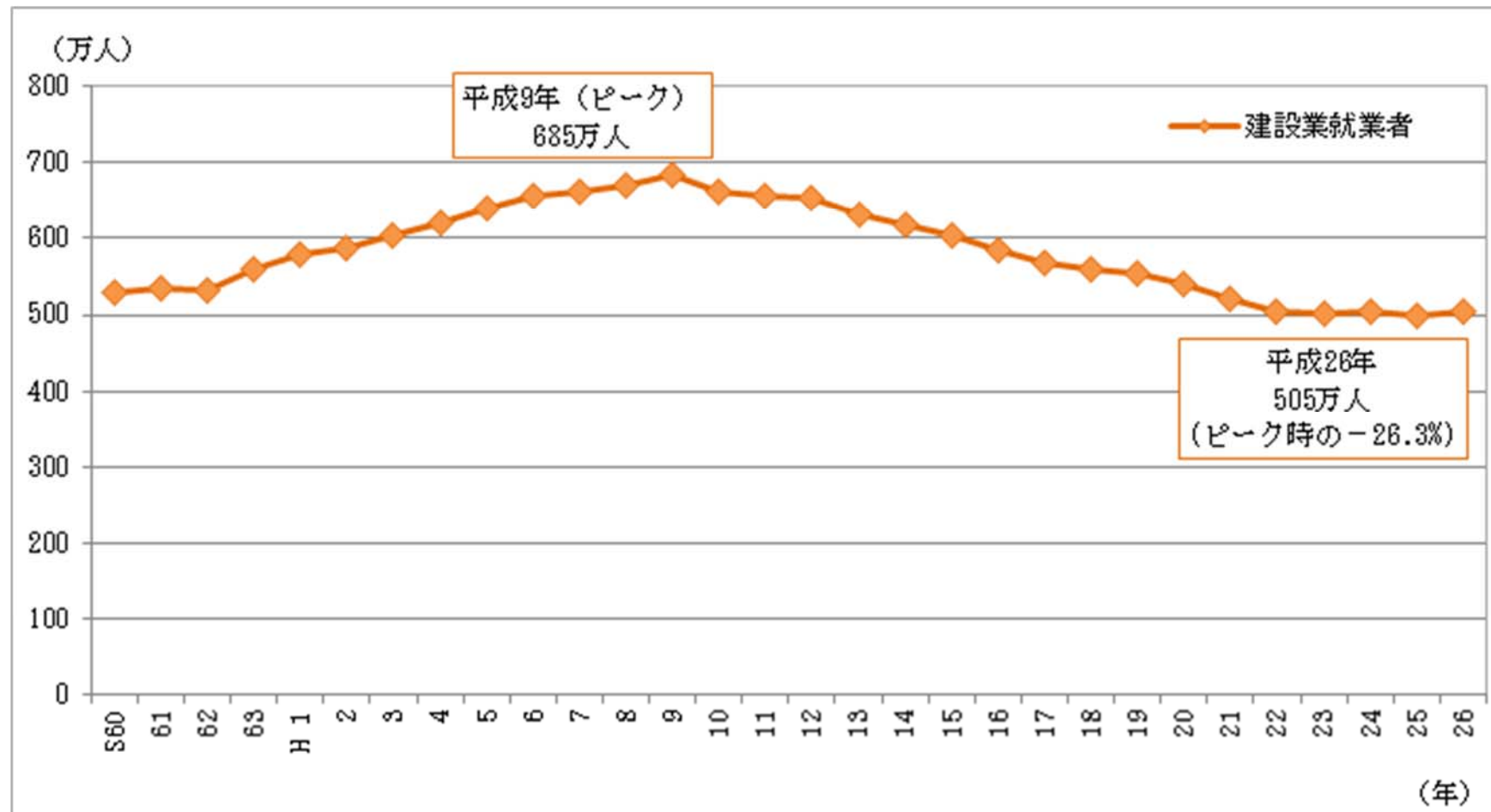
出典) 国土交通省 建設業許可業者数調査の結果について (平成26年6月)

#### 4. 建設就業者について 1/2

課題③技術者・技能者不足

建設就業者数は、ピーク時の平成9年で685万人であり、平成26年は505万人となり26.3%**減少**している。

図表 建設業就業者の推移

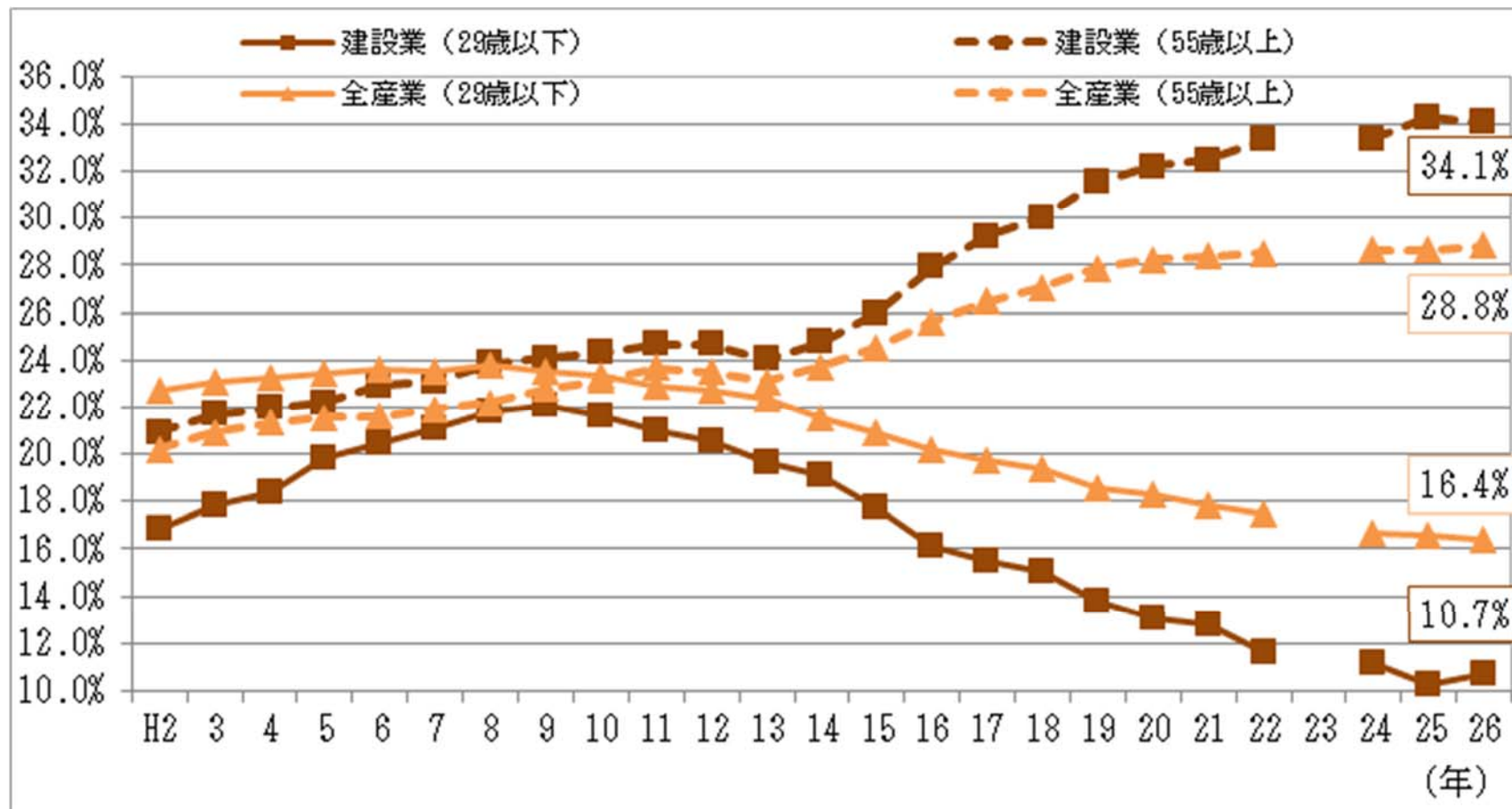


出典) 総務省 労働力調査

## 4. 建設就業者について 2/2

29歳以下の就業者割合は全産業で16.4%に対して、建設業は10.7%と若年層が少なく  
 55歳以上の就業者割合は全産業で28.8%に対して、建設業は34.1%と高齢層が多い。

図表 全産業及び建設業就業者の29歳以下・55歳以上の割合の推移



「国土のグランドデザイン2050」において、“美しく、災害に強い国土”や“民間活力や技術革新を取り込む社会”等の方針が示された。

図表 「国土のグランドデザイン2050」の抜粋

基本的考え方	基本戦略
(1) コンパクト＋ネットワーク	(1) 国土の細胞としての「小さな拠点」と、高次地方都市連合等の構築
(2) 多様性と連携による国土・地域づくり	(2) 攻めのコンパクト・新産業連合・価値創造の場づくり
(3) 人と国土の新たなかかわり	(3) スーパー・メガリージョンと新たなリンクの形成
(5) 災害への粘り強くしなやかな対応	(4) 日本海・太平洋2面活用型国土と圏域間対流の促進
(6) 国土づくりの理念	(5) 国の光を魅せる観光立国の実現
	(6) 田舎暮らしの促進による地方への人の流れの創出
	(7) 子供から高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティの再構築
	(8) <u>美しく、災害に強い国土</u>
	(9) インフラを賢く使う
	(10) <u>民間活力や技術革新を取り込む社会</u>
	(11) 国土・地域の担い手づくり
	(12) 戦略的サブシステムの構築も含めたエネルギー制約・環境問題への対応

出典) 国土交通省 「国土のグランドデザイン2050～対流促進型国土の形成～」

## 6. 建設産業に関する制度改正について(品確法)

### 公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律

行政の取り組むべき施策

#### <背景>

- ダンピング受注、行き過ぎた価格競争
- 現場の担い手不足、若年入職者減少
- 発注者のマンパワー不足
- 地域の維持管理体制への懸念
- 受発注者の負担増大

- ▶H26.4.4  
参議院本会議可決(全会一致)
- ▶H26.5.29  
衆議院本会議可決(全会一致)
- ▶H26.6.4 公布・施行

#### <目的>インフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保

##### ☆ 改正のポイントⅠ:目的と基本理念の追加

- 目的に、以下を追加
  - ・**現在及び将来の**公共工事の品質確保
  - ・公共工事の品質確保の**担い手の中長期的な育成・確保**の促進
- 基本理念として、以下を追加
  - ・施工技術の維持向上とそれを有する者の**中長期的な育成・確保**
  - ・適切な点検・診断・維持・修繕等の**維持管理の実施**
  - ・災害対応を含む**地域維持**の担い手確保へ配慮
  - ・**ダンピング受注の防止**
  - ・**下請契約を含む**請負契約の適正化と公共工事に従事する者の**賃金、安全衛生等の労働環境改善**
  - ・技術者能力の資格による評価等による**調査設計(点検・診断を含む)**の品質確保 等

##### ☆ 改正のポイントⅡ:発注者責務の明確化

各発注者が基本理念にのっとり発注を実施

- 担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保**できるよう、市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した**予定価格の適正な設定**
  - 不調、不落**の場合等における**見積り徴収**
  - 低入札価格調査基準**や**最低制限価格**の設定
  - 計画的な発注、適切な工期設定、適切な設計変更** ○**発注者間の連携の推進** 等
- 効果 →
- ・**最新単価や実態を反映した予定価格**
  - ・**歩切りの根絶**
  - ・**ダンピング受注の防止** 等

##### ☆ 改正のポイントⅢ:多様な入札契約制度の導入・活用

- 技術提案交渉方式** →民間のノウハウを活用、実際に必要とされる価格での契約
- 段階的選抜方式**(新規参加が不当に阻害されないように配慮しつつ行う) →受発注者の事務負担軽減
- 地域社会資本の維持管理に資する方式**(複数年契約、一括発注、共同受注)→地元にも明るい中小業者等による安定受注
- 若手技術者・技能者の育成・確保**や**機械保有、災害時の体制等**を審査・評価

法改正の理念を  
現場で実現するために、

- 国と地方公共団体が相互に**緊密な連携**を図りながら協力
- 国等が講じる基本的な施策を明示 (**基本方針を改正**)
- 国が地方公共団体、事業者等の意見を聴いて発注者共通の**運用指針を策定**



建設生産システムにおける生産性の向上①  
施工の標準化・省力化・効率化を図るため、情報化施工、プレキャスト化等の  
推進を進める。

## ■ 情報化施工、プレキャスト化等の推進

### 施工の省力化・効率化

- 「ロボット新戦略」に基づく情報化施工、無人化施工の拡大
- プレキャスト化（工場製品の活用等）による施工の省力化・効率化

出典) 国土交通省

建設生産システムにおける生産性の向上②

人材・資機材の効率的な活用を図るため、**施工時期等の平準化**を進める。

施工時期等の平準化

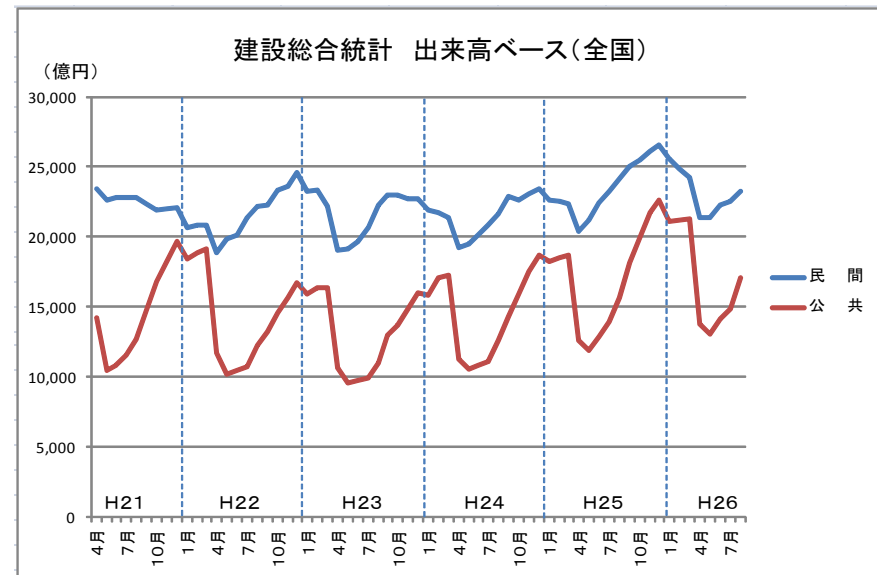
■ 公共工事における施工時期等の平準化

年度内の工事量の偏りを解消し年間を通じた工事量が安定することで人材・機材の実働日数の向上等を図る

- 直轄工事で今年度当初予算から国庫債務負担行為の柔軟な活用・運用を開始
- 余裕期間の設定
- 直轄工事における平準化施策の内容等を地域発注者協議会などを通じて各発注機関に周知・共有し地方公共団体における施工時期等の平準化の取組拡大を促進

出典) 国土交通省

※  
図表 建設総合統計の月別推移



■ 公共工事は年度内での工事量の偏りが激しい



平準化

※建設総合統計：「建築着工統計調査」、「建設工事受注動態統計調査」の2つの統計から得られる工事費額を着工ベースの金額と捉え、これらを月々の出来高ベースに展開して建設工事の出来高を推計したもの。日本国内の建設活動を出来高ベースで把握出来る指標。

建設生産システムにおける生産性の向上③  
重層下請構造の改善を図るため、**行き過ぎた重層化の回避**を進める。

## 行き過ぎた重層化の回避

行き過ぎた重層化の回避により、元請企業による工程管理や下請企業との連絡調整の円滑化、効率的な施工を促進。重層化に伴う間接経費の増加や下請の労務費に対するしわ寄せを抑制

○日建連において平成30年度までに可能な分野で原則2次以内を目指す

- ・ 会員企業による段階的な下請次数目標の設定を推進
- ・ 元請は1次下請に対し平成30年度までに再下請契約について原則2次以内とするよう指導 等

○国において効果的な方策の検討に向けて、今年度、実態調査を実施

- ・ 工種、工事規模別の施工体制の実態を調査し、行き過ぎた重層下請契約及びその発生要因を分析

出典) 国土交通省



## 2. 福島県の建設産業を取り巻く状況

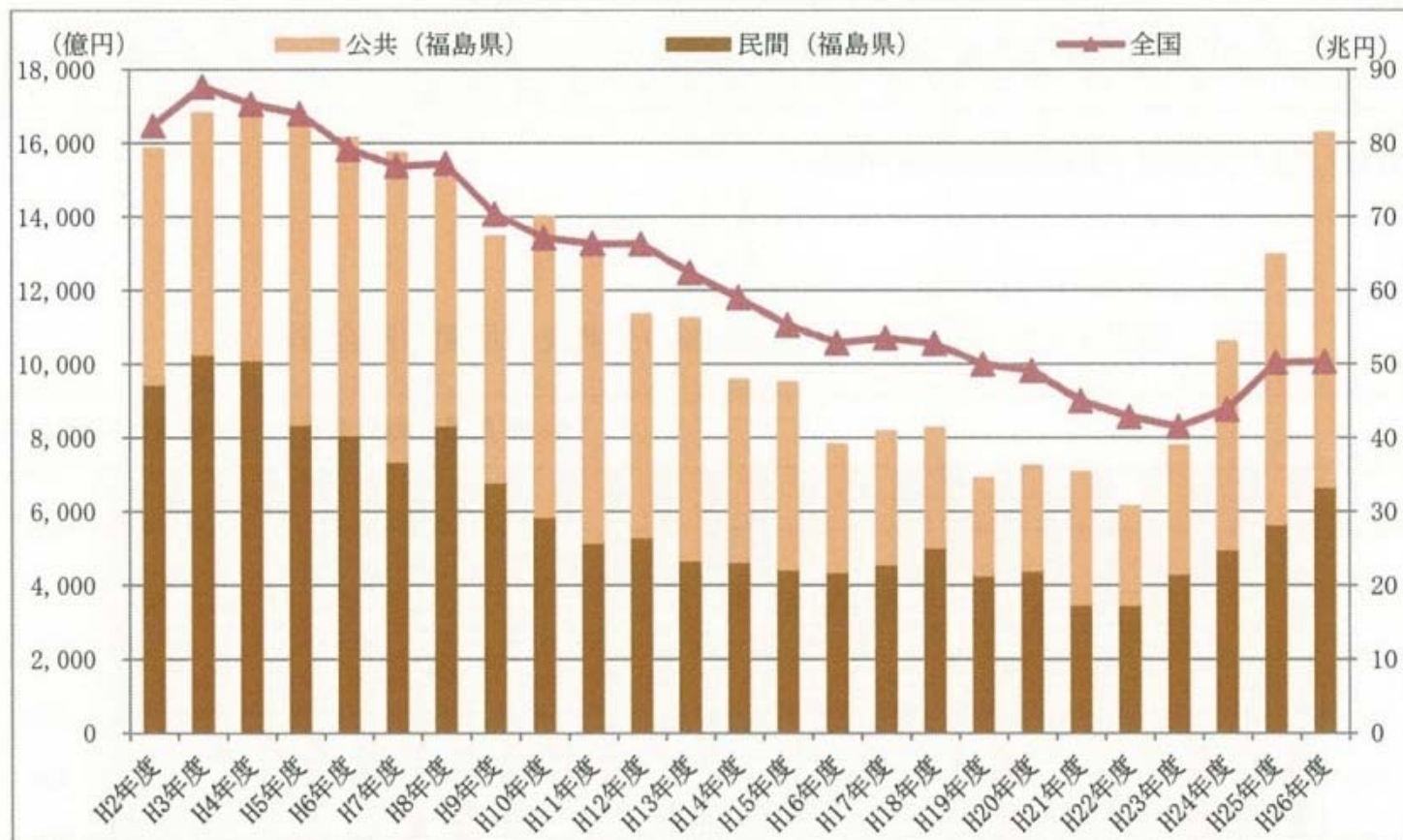
- 1 福島県の建設投資について
- 2 福島県発注工事の概況
- 3 福島県の建設企業について
- 4 福島県の産業別就業者数の動向
- 5 福島県の建設就業者について
- 6 福島県の維持管理について
- 7 福島県の入札制度の変遷
- 8 建設企業に対する福島県の支援

# 1. 福島県の建設投資について 1/2

課題①不透明な将来への見通し

福島県の建設投資は、平成4年度の1兆7,116億円をピークに平成22年度には、ピーク時の35.9%まで減少した。近年は震災復興需要等により増加に転じており、平成26年度には1兆6,288億円まで回復している。

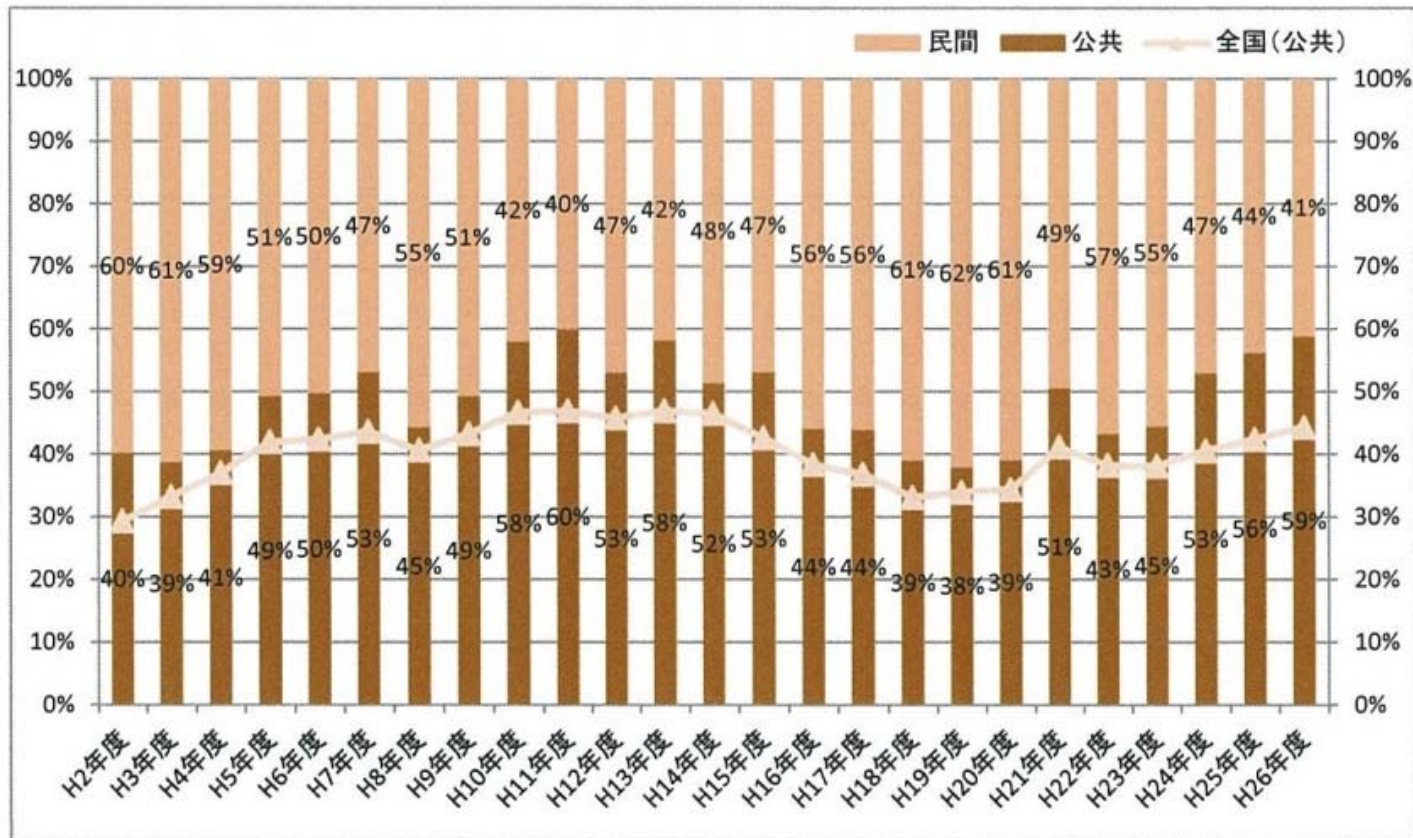
図表 建設投資額の推移



出典) 国土交通省「建設総合統計年報」

建設投資の内訳として民間及び公共の割合を全国と比較すると、  
 福島県は公共投資の割合が大きい。(公共事業の依存度・必要性和が高い)

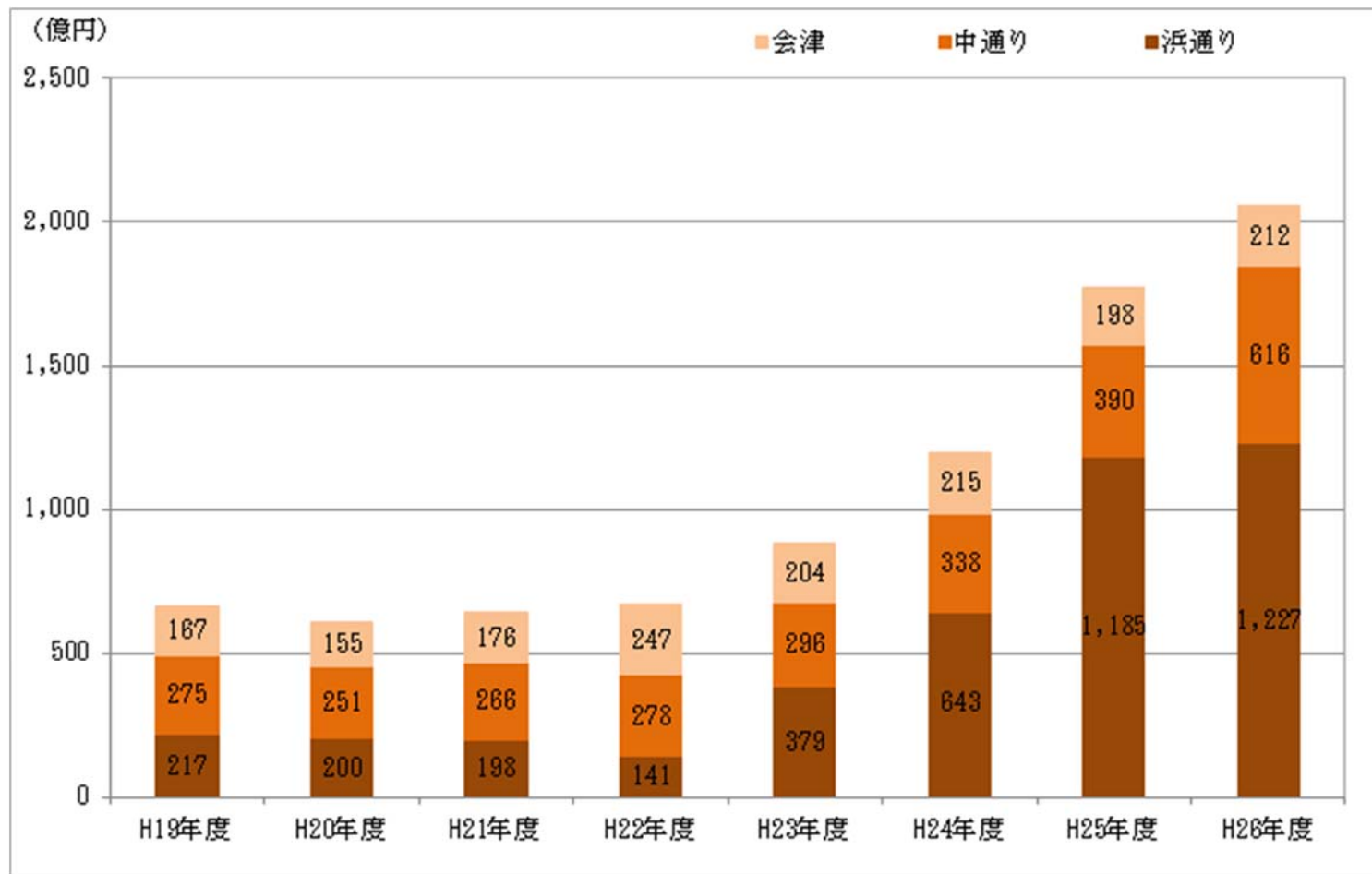
図表 福島県の建設投資額の公共及び民間の割合推移



出典) 国土交通省「建設総合統計年報」

福島県発注工事の地域別内訳について、浜通りでは平成19年度と比較すると、平成26年度は464.7%増加しており、震災復興需要(津波被害)によるものと考えられる。

図表 福島県発注工事の地域別契約金額の推移



出典) 福島県

会津は平成25年度末時点で復旧工事は**完了**、  
 中通りは平成27年度12月末時点で**完了**、  
 一方で浜通りは平成27年12月末時点で**着工率91.3%**、**完了率71.1%**である。

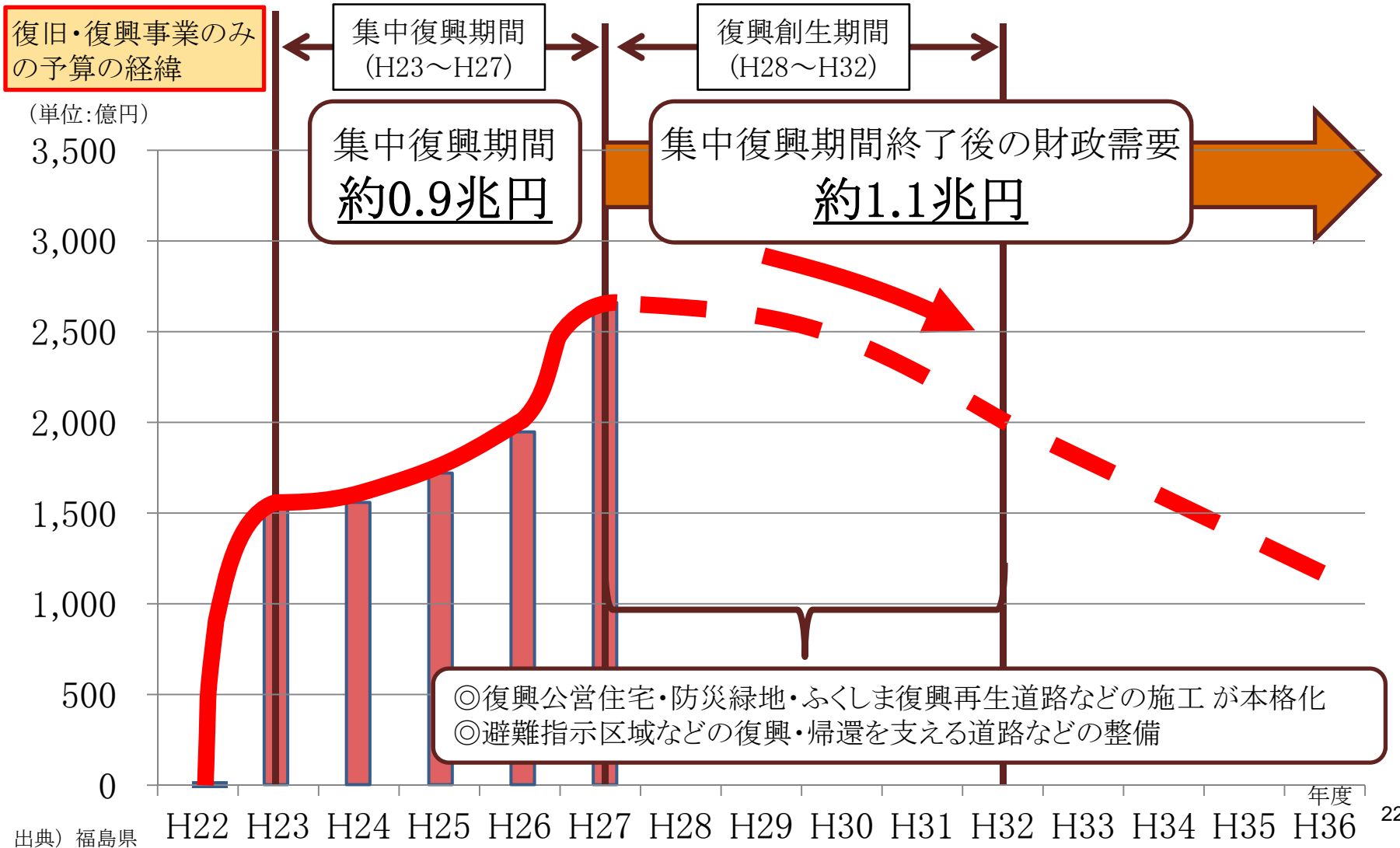
図表 東日本大震災の復旧状況

	H25年度末時点			H26年度末時点			H27年12月31日時点				
	査定決定 件数	完了件数	完了率	査定決定 件数	完了件数	完了率	査定決定 件数	着工件数	完了件数	着工率	完了率
浜通り	1,516	771	50.9%	1,547	947	61.2	1,573	1,436	1,118	91.3%	71.1%
中通り	541	528	97.6%	534	533	99.8	534	534	534	100.0%	100.0%
会津	26	26	100.0%	26	26	100.0%	26	26	26	100.0%	100.0%
全地域	2,083	1,325	63.6%	2,107	1,506	71.5%	2,133	1,996	1,678	93.6%	79.4%

出典) 福島県

復旧・復興事業は平成27～28年度をピークに、**復興創生期間以降まで続く見込み**である。

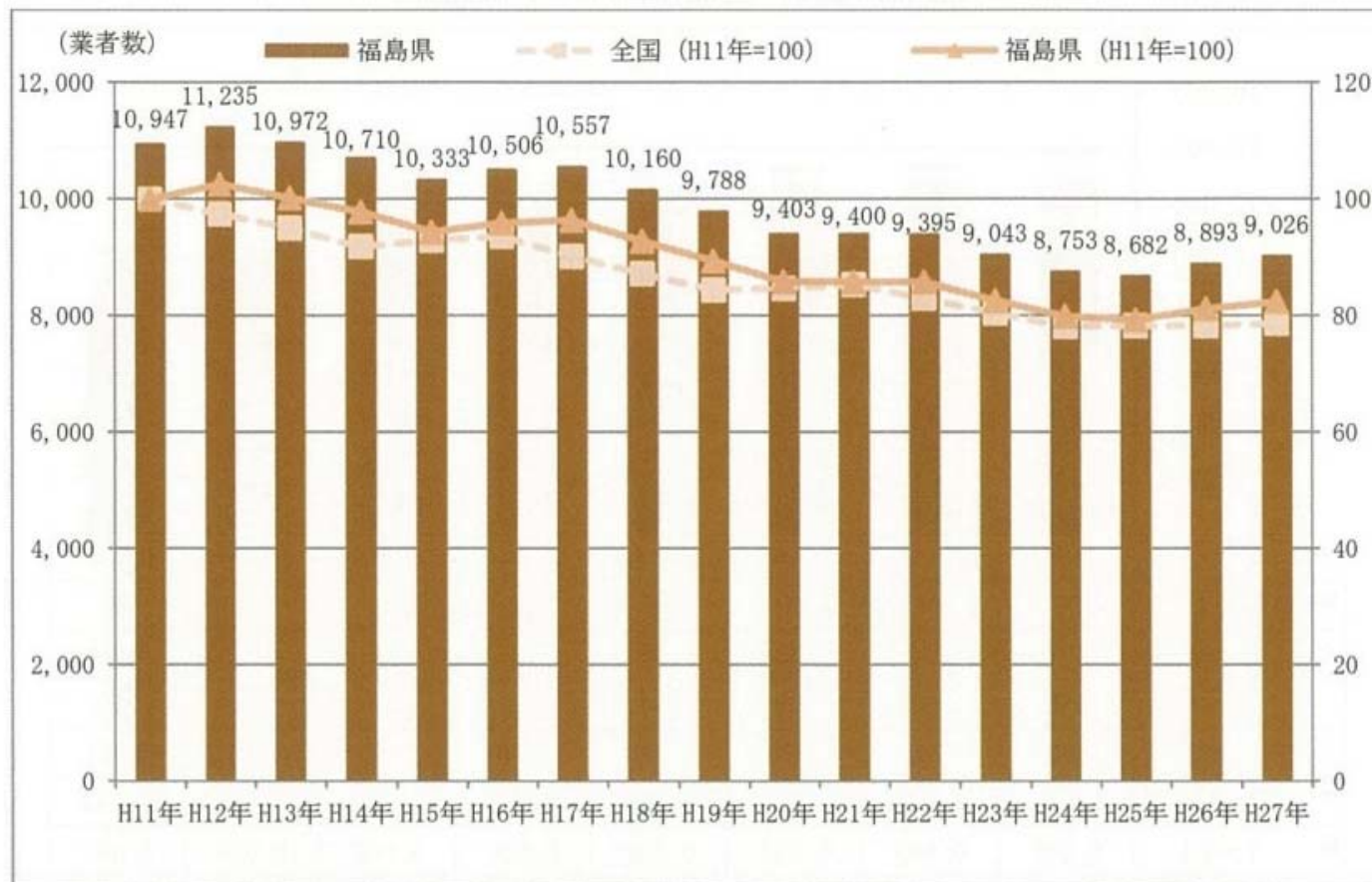
図表 復旧・復興事業（福島県土木部所管）の現状と今後の見通し





福島県の建設業許可業者の推移について、長期基調としては全国と同様な減少傾向であり、平成12年度のピーク時と比較し平成27年度は19.7%**減少**している。

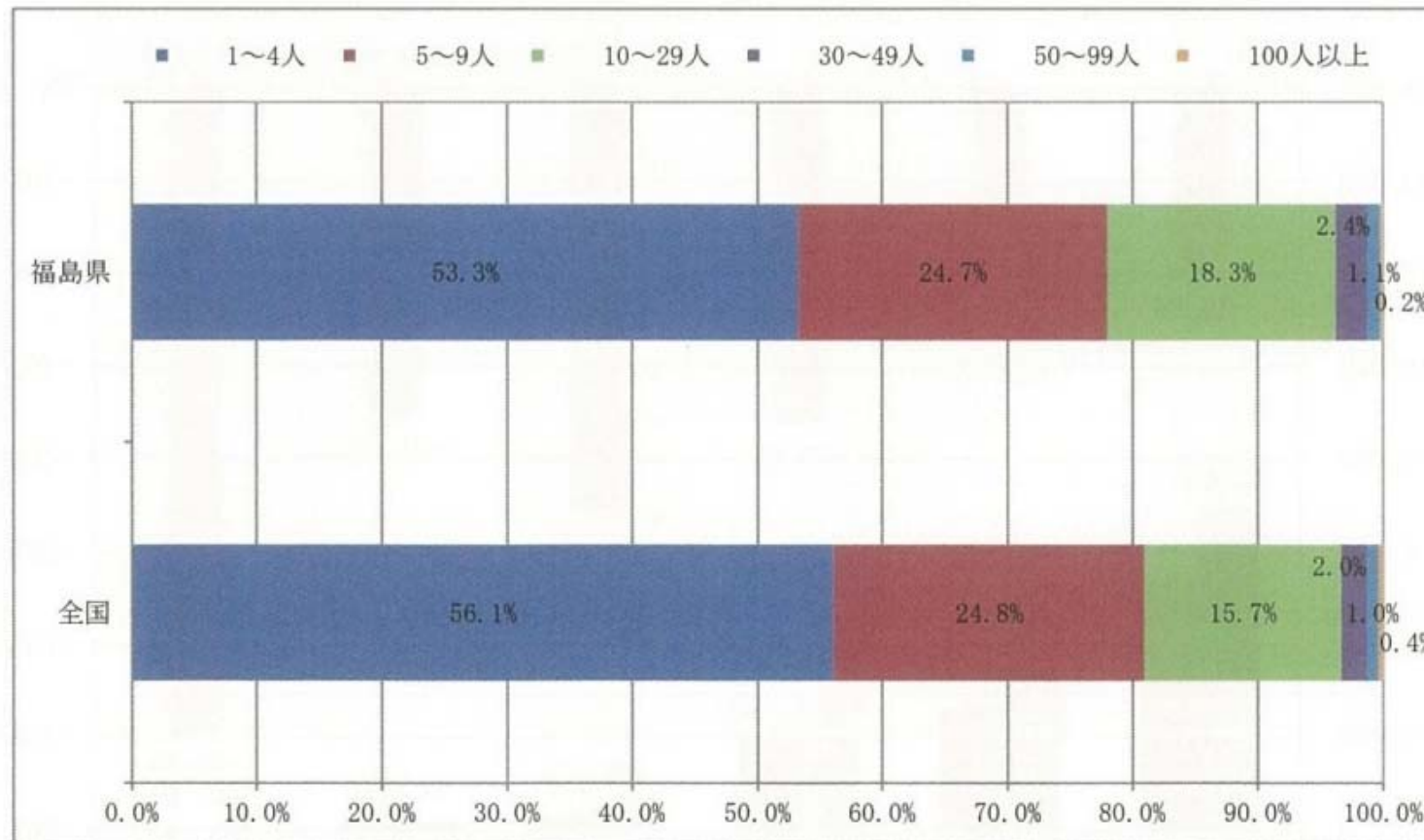
図表 建設業許可者数の推移



出典) 国土交通省「建設業許可者数の現況」

従業員数階級別事業所数の割合をみると福島県は、10人未満の事業所が全体の8割を占める。

図表 建設業の従業員数階級別事業所数の割合（平成26年）

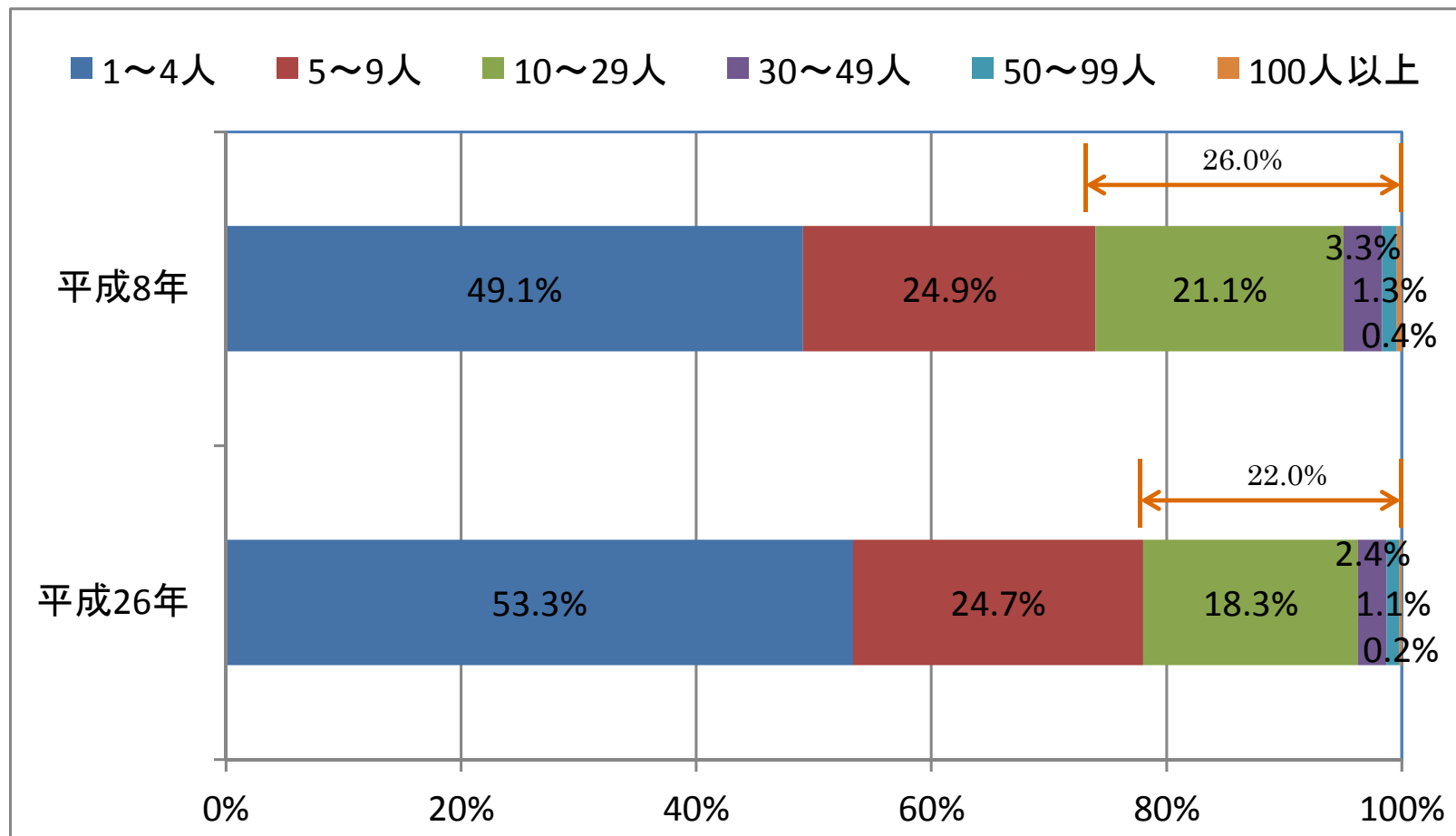


出典) 総務省統計局 「経済センサスー基礎調査」(平成26年)



平成8年と平成26年の事業所数を比較すると、  
10人以上の事業所の割合が少なくなっている。（建設業の縮小化）

図表 福島県の建設業の従業員数階層別事業所数（平成8年と平成26年）の割合



方部別の企業数は、会津1,288社、中通り5,180社、浜通り2,945社であり、中通りが最も多い。

図表 方部別の資本金規模別企業数

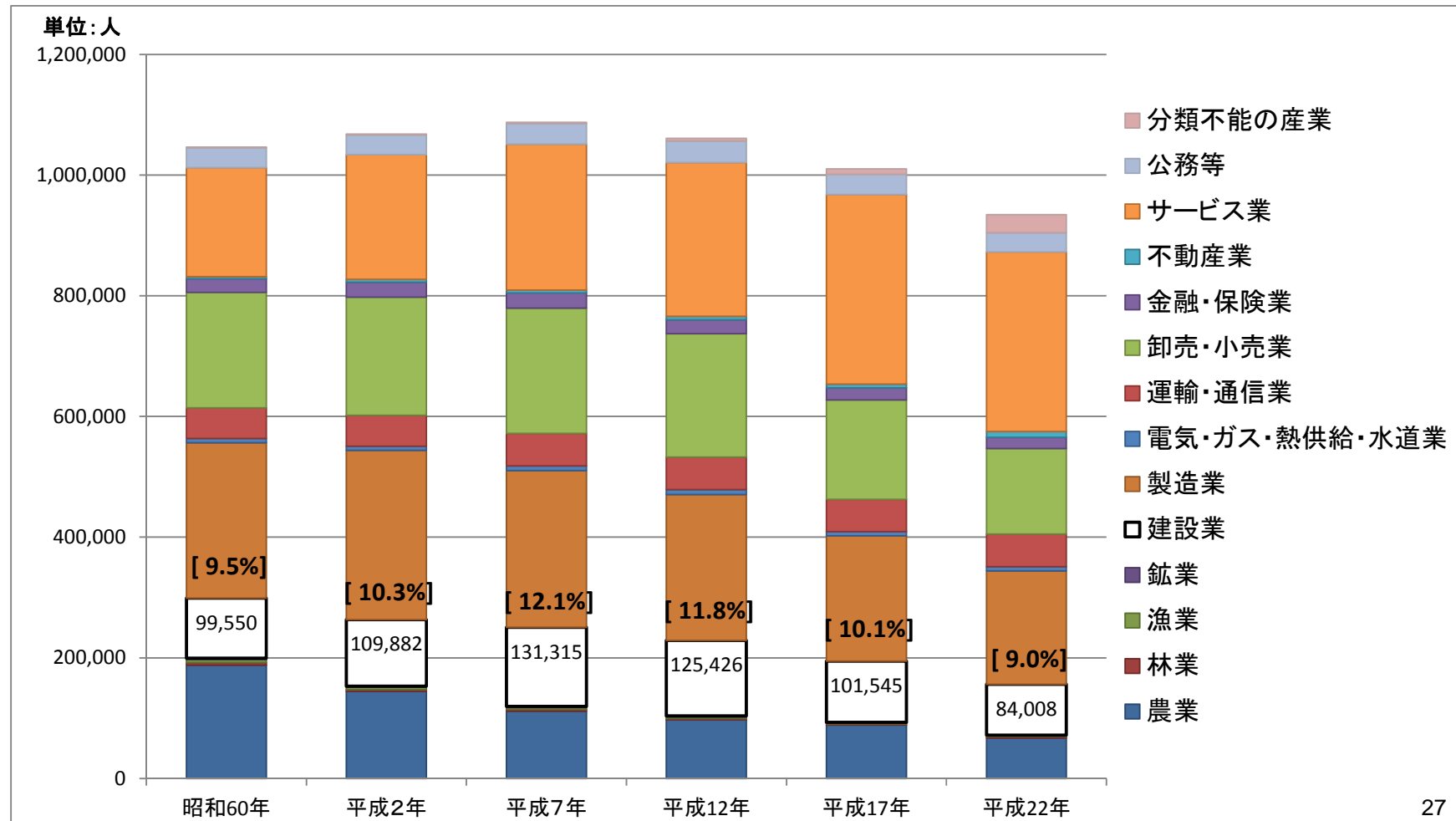


出典) 福島県提供資料

## 4. 福島県の産業別就業者数の動向

福島県の産業別就業者数における建設業の割合は、平成7年の12.1%(13万人)がピークであり、平成22年は9.0%(8.4万人)と減少している。

図表 福島県の産業別就業者数の推移



福島県の**建設就業者数**は平成7年以降減少基調である。  
平成22年度は平成7年度と比較すると**36.0%減少**している。

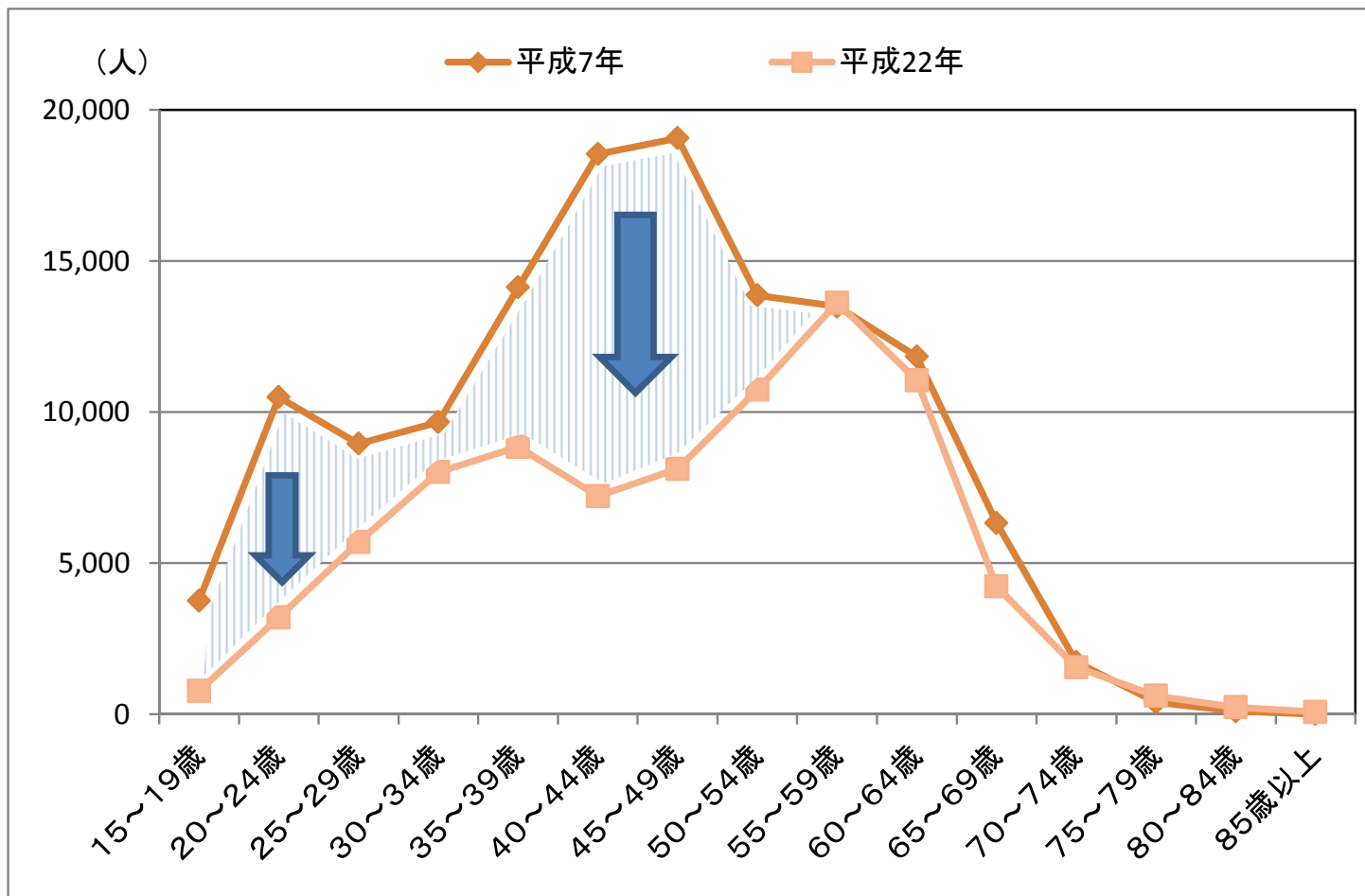
図表 全国及び福島県の建設業就業者数の推移



出典) 総務省 「国勢調査」

福島県の建設業従事者の年齢構成の推移を見ると、**若年層(20～24歳)**や、**働き盛りの世代(40～49歳)**の**減少が顕著**である。(新たな入職者が少ない)

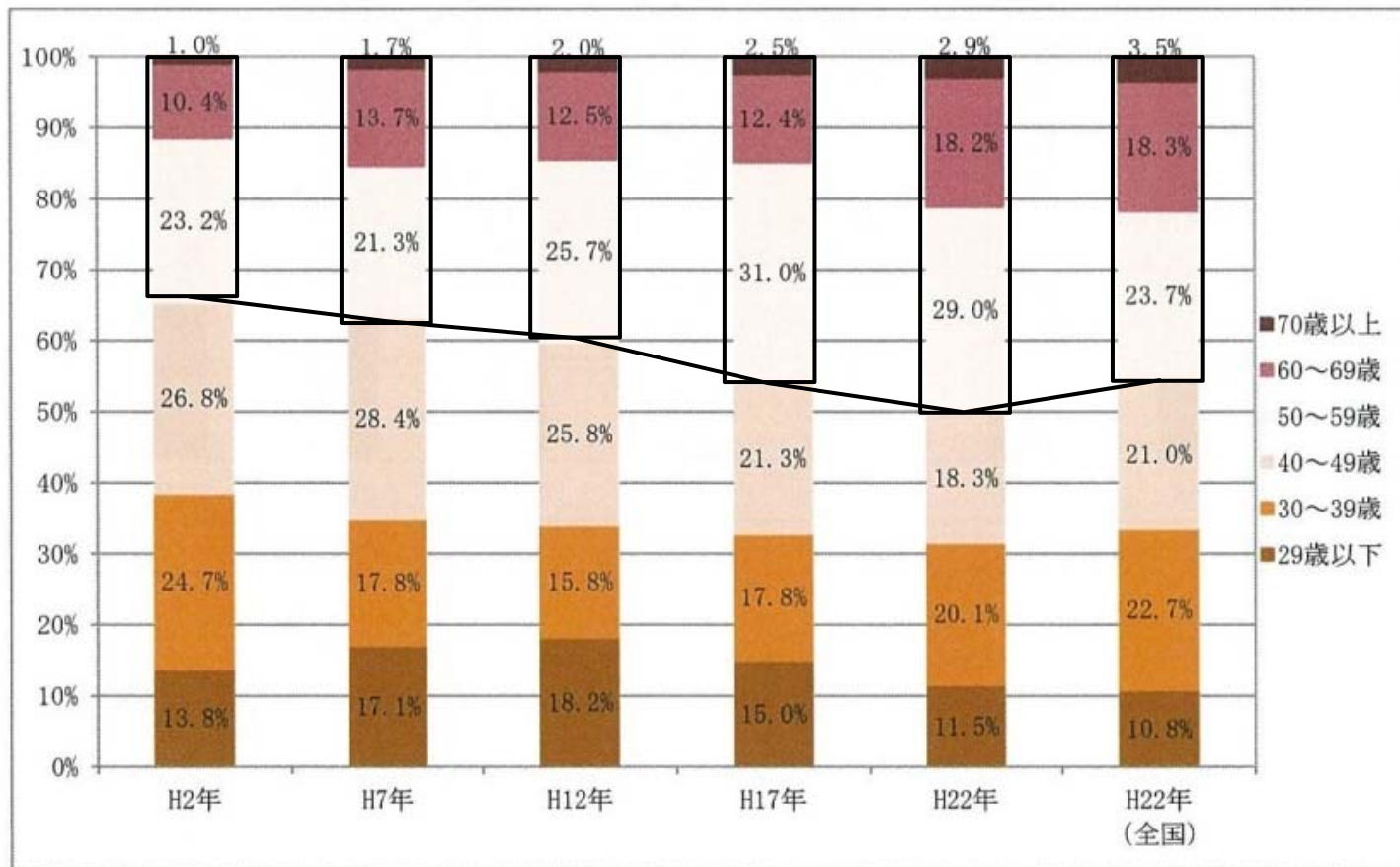
図表 福島県の建設業就業者の年齢構成の推移



出典) 総務省「国勢調査」

**建設業就業者の高齢化が進んでおり、50歳以上が平成22年で全体の50.1%を占めている。**

図表 建設業就業者の年齢別割合の推移

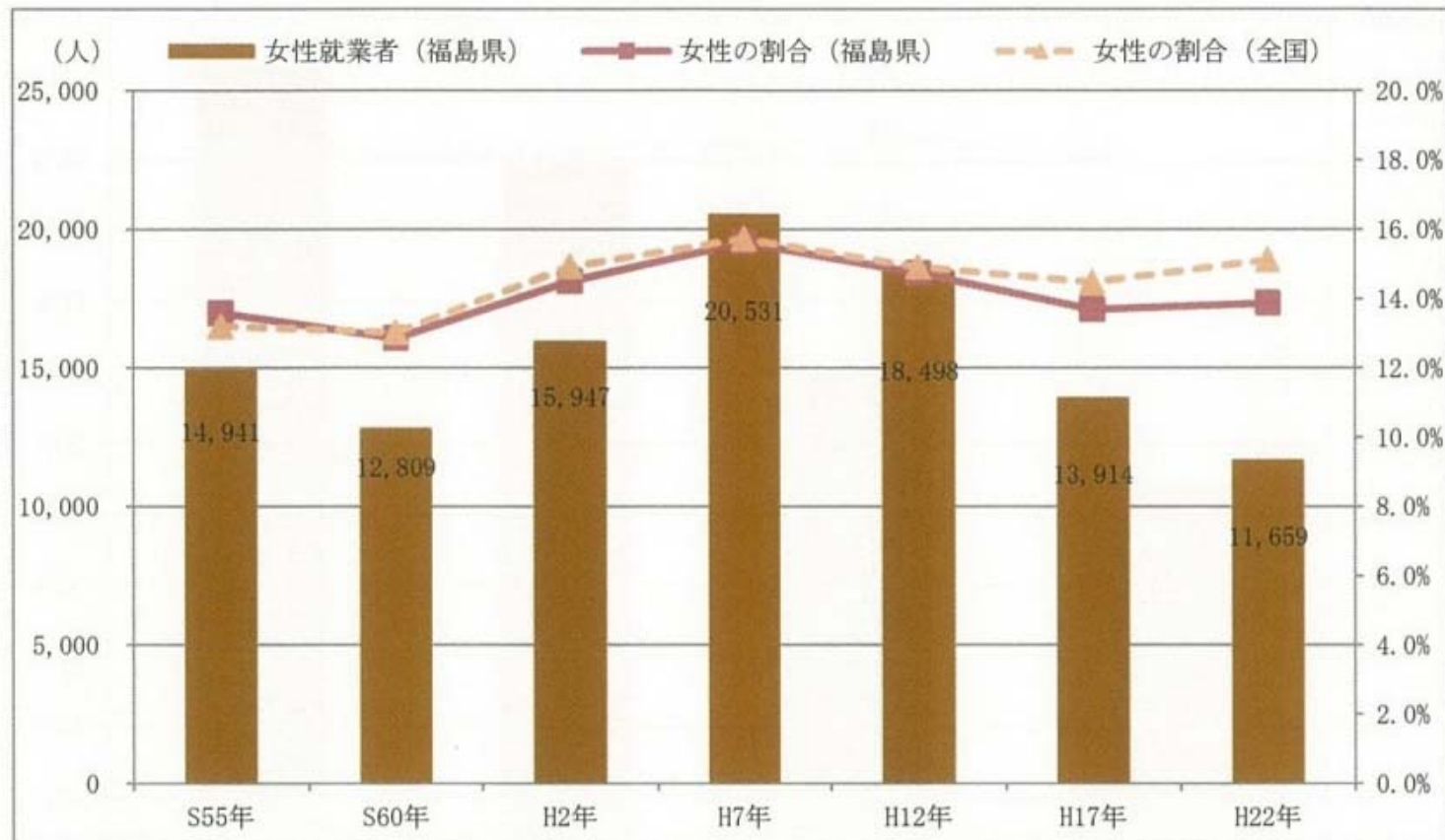


出典) 総務省 「国勢調査」



**女性就業者**の推移を見ると、平成7年をピークに減少基調であり、平成22年は平成7年と比較すると43.2%**減少**している。

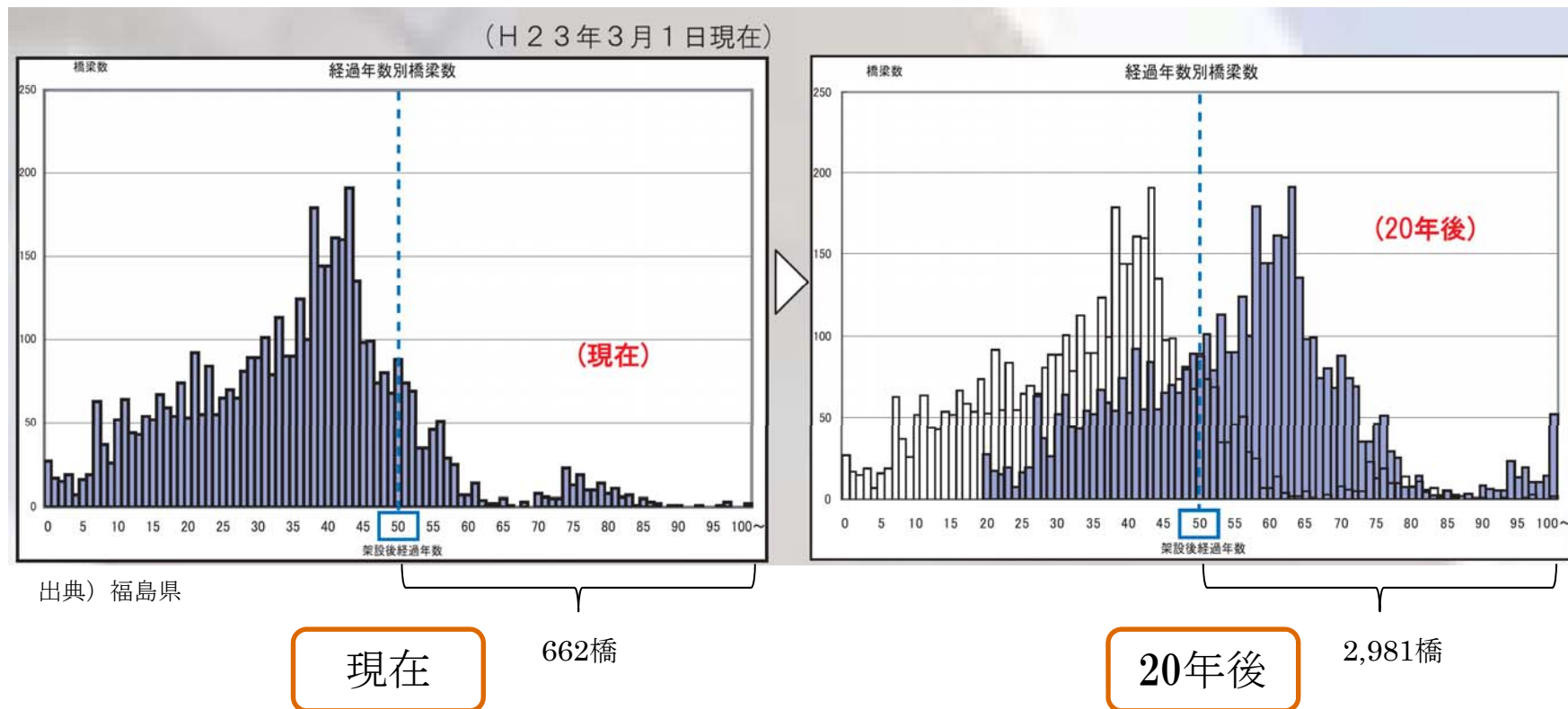
図表 建設業の女性就業者の推移



出典) 総務省 「国勢調査」

県管理施設を橋梁でみると、平成23年3月時点で、県内の橋梁(全4,501橋)のうち、建設後50年以上経過した橋梁は**662橋で全体の15%**を占め、20年後には**約2,981橋(全体の66%)**にまで達する。

図表 経過年数別橋梁数



■ 施設の老朽化が進み、維持管理の必要性が今後ますます増える。



## 6. 福島県の維持管理について 2/3

平成27年9月の関東・東北豪雨では、南会津地域をはじめ県内の広範囲の地域で、河川の氾濫、土砂災害などが発生した。  
要請を受けた建設業会では、延べ2,288人の人員と延べ1,022台の重機を出動させ、通行止めとなった道路等の早期復旧作業にあたった。

## 建設企業による災害対応出動状況(9月9日～9月18日)

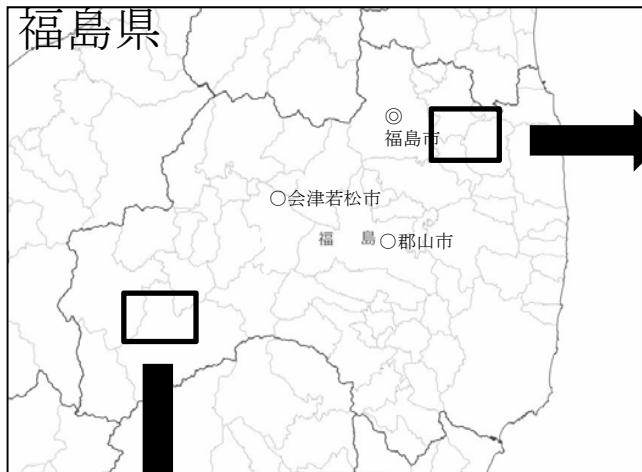
出動会員企業数	出動作業人員数 (延べ数)	出動機械等台数 (延べ数)
126社 (会員企業数243社)	2,288人	1,022台 (バックホー、ダンプ等)

出典) 福島県建設業協会

### 6. 福島県の維持管理について 3/3

## 平成27年9月関東・東北豪雨に対する災害対応状況

2015/11/30

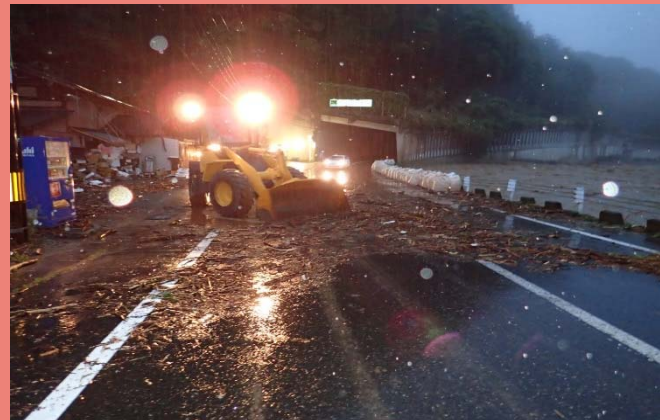


県北支部  
2015.9.10 R115伊達市霊山町石田

(R115)

規制開始時間  
平成27年9月10日  
21時00分

全面解除時間  
平成27年9月17日  
6時00分



山口支部  
2015.9.10 R401南会津町内川



田島支部  
2015.9.11 R352南会津町滝ノ原

(R352)

規制開始時間  
平成27年9月9日  
20時00分

全面解除時間  
平成27年9月12日  
19時00分

平成18年度に入札制度の改革を行い、平成19年度には、総合評価方式を導入し、**公正で透明性の高い新たな入札等制度の構築**を進めてきた。  
震災以降は、復旧・復興の加速化を図るため、迅速な発注・契約のための対応や、施工確保のための対応などの**特例措置**を実施している。

図表 入札制度の近年の変更概要

内 容
1. これまでの経緯
(1) 入札制度改革の基本方針(H18.12.18)
(2) 入札監視委員会の充実・強化(H19.4.1)
(3) 総合評価方式の導入(H19.10)
(4) 低入札価格調査基準及び最低制限価格の設定(H19.10)
(5) 総合評価方式の評価基準の見直し
2. 東日本大震災の主な対応状況
(1) 迅速な発注・契約のための対応
(2) 工事の品質確保のための対応
(3) 円滑な工事等の実施のための対応

## 8. 建設企業に対する福島県の支援

行政の取り組むべき施策

福島県では建設企業に対し各種支援を実施し、**建設業界の振興を図っている。**

図表 福島県の建設業に関連する支援制度

制度名	目的	実績 (H27.12現在)
地域に根ざした建設業新分野進出応援事業	雇用の創出と確保、経営基盤の強化、地域経済の活性化を目指す建設業者の自主的な取組を応援する。	H20年度より ・認定：119社135事業 ・知事表彰：27社 <表彰取組事例：農業・飲食業・電力(太陽光発電)業など>
地域に生きる建設企業支援事業	建設企業の経営者等を対象に経営力向上につなげるための講座を開催する。	H21年度より計18回開催 <成果例：H27開催アンケート結果満足度(参考になった+ある程度参考になった)計67%>
優秀施工者福島県知事顕彰事業	ものづくりに携わる建設技能者の能力・資質、社会的評価・地位の向上を図るため、特に優秀な技術・技能を持ち後進の指導、育成などに多大な貢献を行う建設技能者を対象に表彰を行う。	H5年度より計90名を表彰
地域人づくり事業	建設業の人材確保・育成を目的として各種事業を実施する。	H26～H27年度実施。 合同就職説明会：176名参加 アドバイザー事業：31社 教育訓練支援：178名

### 3. 福島県建設業の課題 (方部勉強会から)

- 1 人材の育成・確保
- 2 維持管理への対応
- 3 将来への不安

## 「建設業のあり方」についての方部勉強会の開催

「今後の建設業のあり方」を検討するため、建設業界や市町村の建設関係職員などから、県内8建設事務所管内ごとに現状と課題について意見を伺った。(平成26年11月実施)

図表 方部勉強会実施概要

	概 要
内 容	<ul style="list-style-type: none"><li>①現在の雇用、育成についての取組状況</li><li>②若年層や女性の雇用</li><li>③労務環境</li><li>④技術継承</li><li>⑤イメージ発信</li><li>⑥維持管理・災害対応の現状</li><li>⑦インフラの高齢化への対応</li><li>⑧保有機材</li><li>⑨将来に向けての問題点・取組状況</li></ul>



# 1. 人材の育成・確保

---

## 課 題:

建設業を支える人材確保のため、業界のイメージアップや労働環境等の改善が必要。

## 勉強会での意見

- ・労働者が高齢化、高齢者と若手に二極化
- ・技術の継承ができない。
- ・近い世代がいないと定着が困難
- ・人口減少と高齢化の進展、建設業の維持が課題
- ・維持管理業務は増加しているが、生産年齢人口が減少。
- ・業界、職場に魅力がない。イメージが悪い。(3K、苦情が多い)
- ・地域の安全安心は建設業が担っているがPR不足により認識されていない。
- ・ものづくりの楽しさを発信、再確認する必要がある。

## 2. 維持管理への対応

---

### 課題:

整備から維持管理更新の時代に移行。

建設需要の変化に応じた体制や仕組みづくりが必要。

### 勉強会での意見

- ・維持管理組織の一元化が必要である。
- ・除雪オペレータが不足、育成に時間がかかる。
- ・災害時に対応する作業員が高齢化している。
- ・災害や除雪は、つらい仕事が多く、若者に受け入れられない。
- ・除雪機械が老朽化し、更新できない。
- ・機械・資材のリース化で、緊急時の早急な対応ができない。
- ・道路パトロール、維持管理を共同受注したい。
- ・除雪について、国、県、市町村連携による効率化を図るべきである。



### 3. 将来への不安

---

課 題:

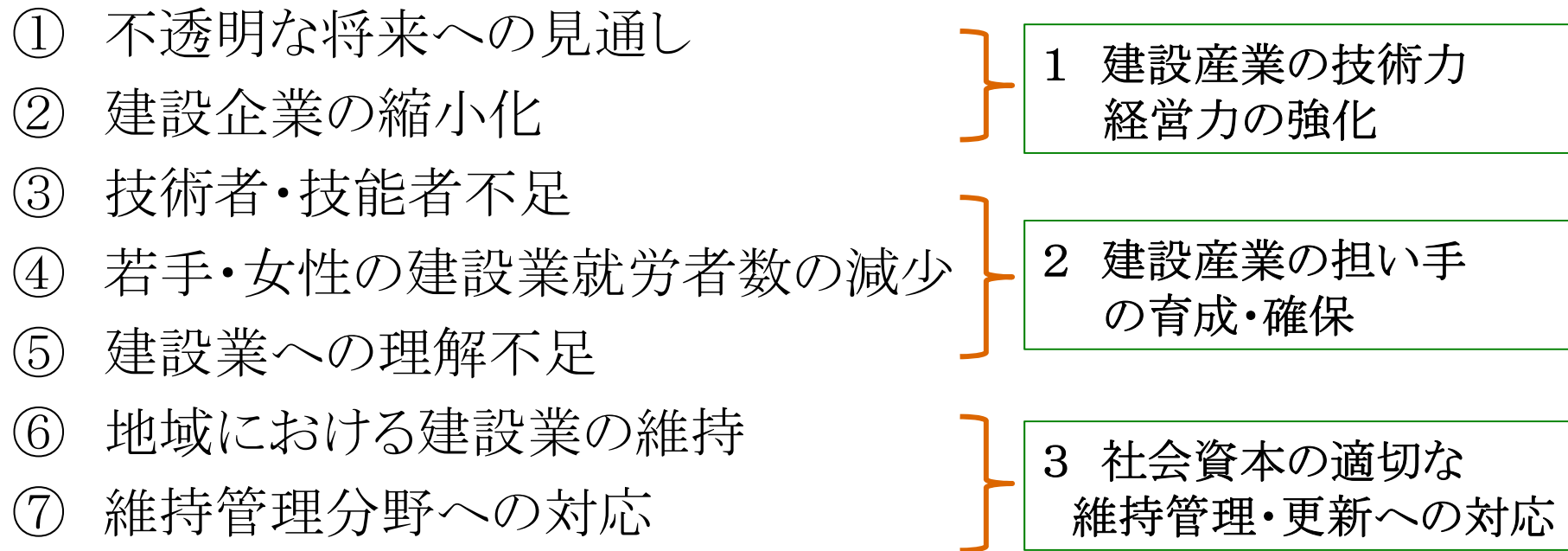
将来に向け、安定した事業量の確保が課題

#### 勉強会での意見

- ・復旧・復興後に、仕事なくなる不安がある。
- ・施設の長寿命化、国土強靱化等の計画があっても財政的な裏付が不透明。
- ・経営の中長期的な見通しが立てられない。
- ・建設業を存続するためには、年間を通じて安定した仕事の確保が必要。
- ・時代に沿った建設業への変化のため、技術革新が必要である。
- ・公共工事は1～3月に仕事が集中しており、年間を通じた平準化が必要である。

## 4. 課題の整理

## 課題の整理



### 4 行政の取り組むべき施策

## 議事(2) 今後の審議の進め方、審議予定について

第1回審議会(現状と課題)	H28.1
第2回審議会(諮問内容の審議)	H28.4
第3回審議会(諮問内容の審議)	
第4回審議会(答申案の中間取りまとめ)	H28夏頃
パブリックコメントの募集	
第5回審議会(答申案の審議)	
第6回審議会(答申)	H28秋頃

